

1月号 No.193

■編集・発行
越谷・松伏水道企業団
〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
TEL 048-966-3931 (代表) FAX 048-963-0706
https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp

水道だより

■発行日/令和3年(2021年)1月15日



水道統計 (令和2年(2020年)12月1日現在)	
給水人口	374,290人
給水戸数	166,453戸

今号の主な内容

- 1面 水道水で感染症対策
上下水道料金がアプリで支払えるようになりました
- 2面 年頭のごあいさつ
- 3面 決算のあらまし
資金不足比率の公表
- 4面 企業団からのお知らせ

細菌やウイルスに負けない!

水道水で感染症対策

年も明けて一段と寒くなり、体調を崩しやすい季節です。ここでは、水道水を利用し手軽に実践できる感染症予防の方法を紹介します。ぜひ取り入れて、寒い季節を乗り切りましょう。

道路上の漏水は専用フリーダイヤル
☎0120-788-866
におかけください。(24時間対応)



うがいをこまめに

新型コロナウイルスやインフルエンザ、風邪などの感染症予防に手洗いの重要性は知られていますが、水道水によるうがいが風邪の発症率を下げる効果をご存じですか?

京都大学医学部の研究によると、塩素消毒されている水道水でうがいをすると、うがいをしない場合に比べて風邪の発症率が4割ほど低下すると言われています。

朝起きた時や外から帰った時、空気が乾燥していると感じた時など、水道水でこまめに「うがい」をしましょう。



水分補給を忘れずに

汗をかきやすい夏はこまめに水分を補給しますが、冬は意識しないと忘れがちです。しかし、人間の皮膚や粘膜からは、常に水分が自然に失われています。

風邪やインフルエンザなどの感染症は、乾燥する冬季に流行しやすいですが、水分補給でのどや鼻を潤すとウイルスの侵入を防いだり、侵入したウイルスを体外に排出しやすくする作用が働きます。

こまめな水分補給で身体を潤し、感染症の予防に努めましょう。

忘れないでね



水分補給

上下水道料金がスマートフォンのアプリで支払いできるようになりました

納入通知書に印刷されているバーコードをスマートフォン等のカメラで読み取り、電子マネーやアプリに登録した金融機関口座から決済することができます。納入通知書の期限内であれば、ご自宅など、いつでもどこでもお支払いができます。
※アプリのダウンロード及びご利用時の通信料は、お客様のご負担となります。
※領収書は発行されませんので、予めご了承ください。

〈スマートフォン決済の種類〉

LINE Pay 請求書支払い、PayB 払込票決済、
楽天銀行コンビニ支払サービス、FamiPay 請求書支払いサービス
※詳しくはホームページをご覧ください。

引き続き、口座振替やコンビニ納付もご利用いただけます

- ①「水道ご使用量等のお知らせ(検針票)」または「納入通知書兼領収書」、
②預貯金通帳、③印鑑(金融機関届出印)をお持ちになって、納入通知書裏面等に記載の取扱金融機関または企業団窓口にてお申込みください。
なお、口座振替申込書は、次の方法で入手できます。
- ・取扱金融機関の窓口で受け取る
 - ・企業団ホームページからダウンロードをする
 - ・企業団お客さま課に電話で申込書を郵送依頼する

口座振替の申込み方法

支払手順

①アプリを起動し、納入通知書に印字されたコンビニ収納用バーコードを読み取る。



②お支払い内容を確認し、支払いボタンを押す。



③支払い完了画面が出て支払い終了。



※あらかじめ各アプリをダウンロードし、必要事項を登録しておく必要があります。

問合せ お客さま課料金担当 966-3932

年頭のごあいさつ



議長 伊藤 治

明けましておめでとうございます。皆様方は新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛や学校の休校、商業施設等の休業などで皆様の生活は大きな影響を受けられたことと存じます。水道企業団では新型コロナウイルス感染症の影響により収入や売上が減少した方を支援するため、水道料金の減免を行わせ



企業長 野口 晃利

新年おめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、年が改まった今も収束を見通すことができません。この一年私たちは、これまでの日常生活を改め、人と人との接触を避ける働き方やコミュニケーションの取り方など、新しい生活様式を模索し続けています。

克服してまいりました。今私たちが使っている水道は、明治以降にコレラや赤痢等から人々の命と健康を守る術として普及したものです。蛇口をひねればいつでも安全な水が出てくることは、こうした病原体に打ち克った証なのです。

当企業団では、10年間の事業経営の指針となる「水道事業マスタープラン」が、本年4月から後期5年の計画期間に入ります。ライフスタイルの変化や節水機器の普及などにより水需要が減少傾向にある一方で、管路の耐震化や設備の更新を進めなければなりません。加えて、コロナ禍による影響も看過できない状況ですが、常に安全で良質な水を安定的にお届けするよう努めてまいります。

本年が皆様にとって幸多き年となりますようお祈り申し上げますとともに、水道事業に対しなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ていただきました。感染拡大が見せないことから、皆様には本年も引き続き、いわゆる「三密」を避ける、手洗いの励行やマスクの着用など予防策の徹底をお願いいたします。

地震や異常気象だけでなく、感染症が猛威を振るう中でも、私たちの生活にとって最も重要なライフラインである「命の水」を安定的にお届けし続けることは水道企業団に課せられた使命でございます。

水道企業団では、施設や管路の耐震化を計画的に進めるとともに危機管理体制の充実を図るなど、強靱な水道を目指し、安全な水を安定して送り続けられるよう、持続可能な事業経営に取り組んでいます。

議会といたしましては、皆様方の負託にお応えし、水道企業団が常に安全な水を安定供給できるように活動してまいります。

今後ともご理解、ご支援をお願い申し上げますとともに、皆様のご健康、ご多幸を心から祈り申し上げます。

越谷市立大沢北小学校へ 出前講座に行ってきました!



4年生に、水道水ができるまでの流れや、地下水が浄化されて水がきれいになる仕組みなどを学んでいただきました。不純物を取り除くため、薬品で固めたり、砂でろ過する実験に興味津々の様子でした。



水道週間懸賞募集で入選しました!!



第62回水道週間に併せて募集した「水道図画コンクール」応募作品のうち、西川みことさんの作品が全国コンクール(主催：日本水道新聞社など)で入選しました。



《入選》
西川 みことさん
【越谷市・北陽中2年】
「いつも おいしい 水道水」

越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大沢 4-17-17 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。 広告
水で困ったとき……まずはご連絡ください。

地区	事業所名	所在地	電話番号	地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000	蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-3-39	988-3067
	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711		株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359
新方	有限会社渡辺工業所	越谷市船渡1735	971-8355		第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生寿町18-33 MITビル3F	985-7221
	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555	川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538
増林	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441		大相模	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4
	株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611	大沢	株式会社ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11	974-8711
	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214		株式会社新興設備	越谷市東大沢4-6-29	966-7781
大袋	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000	越ヶ谷	有限会社井戸由管工社	越谷市御殿町3-46	962-3978
	有限会社日栄設備	越谷市恩間29-6	975-6311		株式会社豊田設備	越谷市中町11-4	962-0171
荻島	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716	松伏	有限会社社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048		今城電気商会	松伏町松伏4818	991-2403
出羽	有限会社田中水道工業所	越谷市新越谷1-64-17	986-6021	山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723	
	共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299	明成工業株式会社	松伏町田中1-4-4	991-2459	
				モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428	

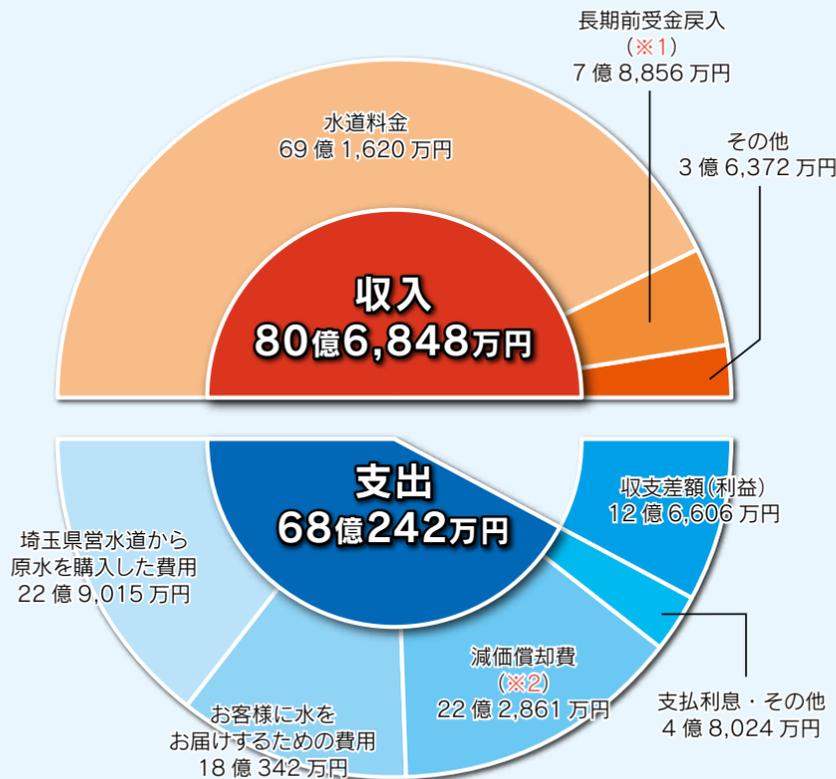
令和元年度 決算のあらまし

水道事業は、お客様からお支払いいただいた水道料金で必要な経費をまかなう独立採算制で経営しています。

会計は収益的収支と資本的収支の2つからなります。12月議会で認定された令和元年度水道事業会計決算の内容をお知らせします。

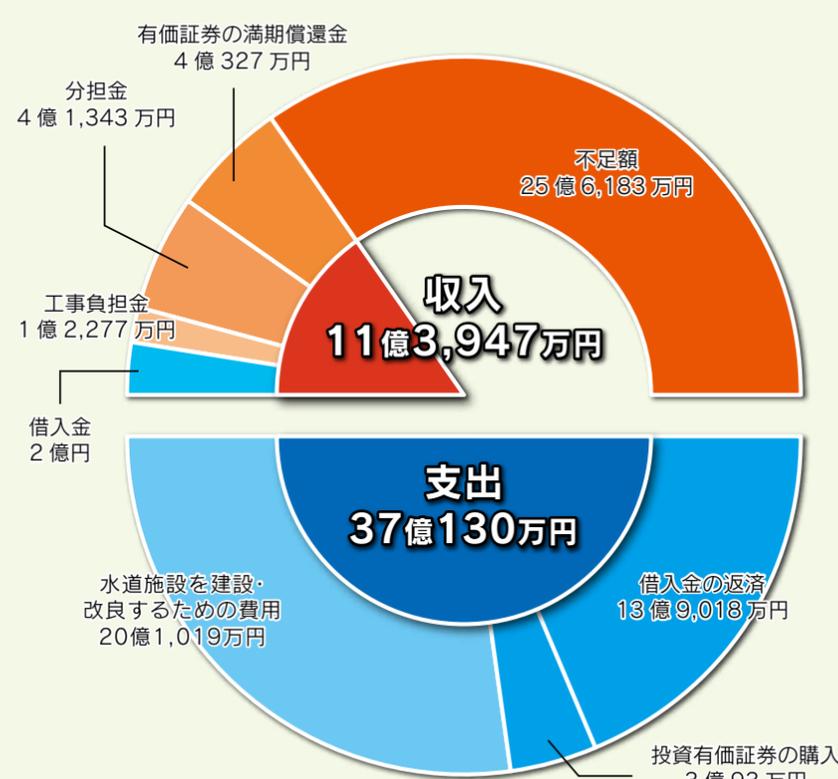
収益的収支(税込み)

水道料金などの収入と、原水の購入費用やご家庭に水を届けるために必要な費用の収支です。



資本的収支(税込み)

分担金や工事負担金などの収入と、浄・配水場や配水管の整備など安定して水を送るために必要な投資的支出の収支です。



収益的収支

水道料金などの収入と、原水の購入費用やご家庭に水を届けるために必要な費用の収支です。

収入は80億6,848万円、支出は68億2,422万円でした。

夏季の天候不順などの影響により、年間総配水量と年間有収水量が減少し、水道料金(給水収益)は減少しましたが、営業外収益の増加などにより前年度と比べて、収入全体では3,905万円(0.49%)増加しました。

支出では、減価償却費が増加したことなどにより、前年度と比べて、1億6,467万円(2.48%)増加しました。

収支差額は12億6,606万円で、消費税を引いた当期純利益11億3,530万円は、翌年度以降の借入金返済などの財源として積み立て、資本的収支の不足額の補てんに使います。

用語解説

※1 長期前受金戻入

資産取得時に財源とした補助金等について、資産の減価償却相当分を収益としたもの。実際には現金の収入はありません。

※2 減価償却費

取得した固定資産を、耐用年数に応じて定期的に各年度に配分して計上した費用のこと。実際には現金の支出はありません。

※3 有収率

年間の配水量に対する有収水量(料金の対象になる水量)の割合のことで、この割合が高いほど無駄なく、お客様への給水ができています。

資本的収支

借入金や分担金、工事負担金などの収入と、浄・配水場や配水管の整備など安定して水を送るために必要な投資的支出の収支です。

収入は、11億3,947万円、支出は37億1,300万円でした。

収入は、借入金などの減少により、前年度と比べて6億5,667万円(36.56%)減少しました。

支出は、水道施設を建設・改良するための費用が減少したことなどにより、前年度と比べて8億4,243万円(18.54%)減少しました。

収支不足額の25億6,183万円は、前年度までの純利益の積み立てや、減価償却費などによる留保資金によって補てんしました。

業務量と主な事業

令和元年度の年間総配水量は前年度と比べて72立方メートル減少し、3,755立方メートルとなり、一方、有収率(※3)は1.54ポイント増加しました。

業務量	
給水人口	373,695人
給水戸数	165,528戸
年間配水量	37,554,840m ³
1日平均配水量	102,609m ³
年間有収水量	36,900,178m ³
有収率	98.26%
供給単価(税抜)	172.48円
給水原価(税抜)	150.86円
水道管路総延長	1,278km

ト増加して98.26%となりました。有収水量1立方メートル当たりの供給(販売)単価は172.48円、給水原価は150.86円となりました。主な建設事業は、配水管の布設工事や経年化した配水管の布設替工事などで、老朽化した管路の耐震化や、築地浄水場系基幹管路の更新を進めました。また、配水管の布設替の一部において、耐震性と長寿命性を備え、経済性に優れた水道配水用ポリイソブレン管の格別な採用を開始しました。これにより、令和元年度末における管路の耐震化率は0.7ポイント増加して48.4%となりました。

資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき水道事業会計の資金不足比率を公表します。

資金不足比率とは、資金の不足額の割合を表すもので、公営企業の経営状況を判断する指標のひとつです。企業団では、令和元年度の資金の不足額はありませんでした。

令和元年度資金不足比率報告書

会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
越谷・松伏水道企業団水道事業会計	- (資金不足額なし)	20.0

万が一、資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、経営健全化計画を策定して経営の健全化に努めなければなりません。

水道管の凍結にご注意ください

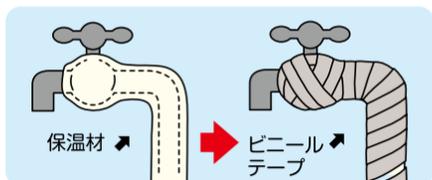
朝晩の冷え込みが厳しいこの時期は、水道管内の水が凍って出なくなってしまうことがあります。外気温が氷点下4℃以下になると、水道管の凍結や破裂する被害が増大するため、寒さから水道管を守りましょう。



- 蛇口や水道管が凍結しやすい場所
- ・風当たりの強いところ
 - ・水道管が露出しているところ
 - ・屋外にあり、特に2階などへ配管しているところ
 - ・日の当たらないところ

●防寒の仕方

- 1 水道管や蛇口に保温材や、毛布、厚手の布などを巻きます。
- 2 その上からビニールテープなどを巻いて保温材がぬれないようにしましょう。



●凍って水が出ないときは

水道管や蛇口が凍って水が出なくなったら、自然にとけるのを待つか、タオルなどをかぶせてからぬるま湯をかけて徐々にとかしてください。熱湯を直接かけると水道管が破裂してしまうことがあるので、ご注意ください。



●水道管が破裂したときは

- 1 メーターボックスの中の止水栓を閉めて、蛇口から水が出ないようにしてください。
- 2 応急処置した後に、最寄の指定給水装置工事事業者（工事店）※に修繕を依頼してください。



※指定給水装置工事事業者とは、企業団に指定された工事事業者で、法令によりこの事業者以外が給水装置の工事を行うことはできません。詳しくは企業団ホームページ「工事店検索」のページをご覧ください。

問合せ 施設課維持管理担当 972-5793

「水道事業マスタープラン(後期見直し)」案についてご意見を募集しています

【提出期間】

令和3年(2021年)2月2日(火)まで

【閲覧方法】

「越谷・松伏水道企業団 水道事業マスタープラン(後期見直し)」案は、企業団1階正面玄関及び2階総務課窓口、越谷市役所本庁舎1階、松伏町役場本庁舎1階で閲覧できます。また、企業団ホームページにも掲載しています。

【ご意見の提出方法等】

意見用紙とご意見箱を企業団1階正面玄関及び2階総務課窓口、越谷市役所本庁舎1階、松伏町役場本庁舎1階に設置しています。

意見用紙は、必要事項をご記入いただければ、任意の用紙でも差し支えありません。

また、郵送、ファクス及び企業団ホームページの「ご意見・ご要望」のページでも受け付けます。

郵送の宛先：〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

越谷・松伏水道企業団 総務課 宛

ファクス：048-963-0706

※ご意見に対する個別の回答は行いませんが、内容を整理したうえで公表します(個人情報については公表しません)。

問合せ 総務課経営企画担当 971-7904

ゆるキャラ®グランプリ2020 THE FINAL 結果発表

越谷・松伏水道企業団のPRキャラクター「こしまつくん」が出演した「ゆるキャラ®グランプリ2020 THE FINAL」の結果が発表されました。

「こしまつくん」は、企業・その他部門294エントリー中、140位(1,372ポイント)でした!

皆様の暖かい応援ありがとうございました!



水道の届出について

水道の使用を開始するときや、引越しをするとき、水道を一時的に使わなくなるとき、使用者の名義を変更するときは5日前までに以下の電話番号にご連絡ください。

なお、使用開始と中止については、企業団のホームページからもお申込みができますので、ご活用ください。

水道の使用開始・中止・名義変更の専用電話番号

☎ 048-960-5660

受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで

※土・日・祝日と年末年始はお休みとなります。

注意

引越しなどで水道の使用をやめる場合、使用中止の届け出がないと、水道を使っていなくても基本料金がかかりますので、ご注意ください。

12月議会結果報告

12月定例会が12月21日に開かれました。企業長から次の4議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

- 専決処分事項の承認を求めることについて(越谷・松伏水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)
- 専決処分事項の承認を求めることについて(越谷・松伏水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部改正)
- 越谷・松伏水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 令和2年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について

また、9月定例会に提出した議案「令和元年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」は、9月定例会において設置された決算特別委員会でも慎重に審査され、委員会の決定どおり12月定例会で認定されました。

各種届け出・お問合せ

水道使用・水道料金	・水道の使用開始停止について(引越し・家の改装・名義変更など) ※5日前までにご連絡ください	越谷松伏管工事業協同組合	TEL.960-5660
	・水道使用水量について	(一財)埼玉水道サービス公社	TEL.966-3933
	・水道料金について	お客さま課料金担当	TEL.966-3932
	・未納料金のお支払いについて	お客さま課収納担当	TEL.961-8958
	・メーターの取り替えについて	お客さま課検針担当	TEL.961-8957
水質	・水質について	配水管理課水質担当	TEL.971-9425
	・道路の水漏れについて	道路漏水専用フリーダイヤル	☎ 0120-788-866
漏水	・宅地内の水漏れについて ※メーターから建物の間については指定給水装置工事事業者へご連絡ください	施設課維持管理担当	TEL.972-5793
	・給水装置(工事、名義変更など)について	施設課給水装置担当	TEL.972-5794
・指定給水装置工事事業者について			
・貯水槽の管理者の変更や設備の更新について			

業務時間

月曜～金曜 (祝日・年末年始除く)
午前8時30分～午後5時15分

※業務時間外でも、にごり水など緊急を要する場合には、代表番号へご連絡ください。



ホームページから、水道の使用開始中止のお申込みや各種申請様式のダウンロードなどができます。

<https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

ホームページ → お客さまへ → 各種お申し込み